

Title	希臘領域内に於ける金銀の増加
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.2 (1921. 2) ,p.245(89)- 254(98)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19210201-0089

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

が、久しく少額づゝ金を買占めて、之れを聚集しつつありしコリンス人 Architeles の許に至るに及びて、漸く其の目的を達したりと云ふ (Athen. VI. ubi sup.).

希臘本土内に於ては貴金坑多からず。其の中に在りて最も著名なるは Laurion なる雅典の銀坑にして、當初は頗る産出高豊富なりき。Thessalia は金坑を、Siphnos は金銀の兩坑を、而して希臘に隣接せる Epirus は銀坑を所有し、同一金屬は又た Kypros に於ても見出されたり (此の點に關し、更に詳細なる知識を得んとせば、Reitemeier, Über den Bergbau der Alten, Ss. 64—參照)。然れども、Thrace 及び Macedonia の境界に聳ゆる Pangaea の連山は特に含蓄著しく豊富にして、同山脈より其の砂金を以て有名なる Hebrus 河は流出するなり (Plin. Hist. Nat. XXXIII. 21.)。而して貴金屬は皆だ

並びに後に至りては Philippi にして、そは第百〇五オリムピアードの第一年に Thasia 人によりて占有せられたり。

然れども其の後、マセドニアのヒリップスは非常なる成功を以て同鑛坑を採掘し、是等のものは従前産出力頗る少なかりしを、一ヶ年一千タレントを産出するに至らしめたり。而して金が再出するものと一般に信せられたるは實に此の地點なり (Strab. ut sup. Diod. XVI. 3, 8. Appian. Bell. Civ. IV. 106. Plin. Hist. Nat. XXXVII. 15. Pseud-Arist. Mirab. Aus. cap. 42.)。斯くて、ヒリップスが金の杯を所有し、之れが保管に意を用ふること頗る大にして、其の就眼に際し、之れを其の枕の下に置けること、及びヒリップスの時代前には、銀器が珍寶なりし事實の古代の史家によりて承認せられたるは (App. Athen. VI. ut sup.)、決して土地より抽出せら

に山中の金銀坑のみならず、西は Strymon 及び Paonia に至り、東は Scapte Hyle に及びて其の兩側に於て發掘せらるゝなり (Herod. VII. 112. Strab. VII. 228. ed. 1587.)。Paonia に於てすら、農夫は耕耘に際して金の微粒を掘り起すと稱せらる (Strab. ut sup.)。東側には重要な Scapte Hyle の金坑あり、而して鑛脈は海を越えて Thasos にまでも延び、此處にフィニシア人は其の採掘に着手して頗る著大なる收益を挙げ、彼れ等は又た Thrace にも鑛業を開始せり、同地方は其の後、雅典人が是等の鑛坑を領有するに至るまで、Paros の Thasia 人によりて占有せられたり。西側なるマセドニアの鑛坑は産額頗る豊かにして、波斯戰役に際し、Amyntas の子亞歷山一世は是れ等の鑛坑より日々一タレントを收受せり (Herod. V. 17.)。而も主たる鑛坑の存在地は Daton 及び Crenides、

れたる貴金屬の高が僅少なりし事實を論結せしむるものに非ず、即ち希臘及び其の近隣の地方に於て、廣大なる鑛區は久しき以前より採掘せられ、而して多額の金銀は東方よりして輸致せられたるが爲めなり、唯だ吾人は是れ等の記述に基きて、私用の爲めに加工せられたる金は極めて少く、奢侈は猶ほ未だ其の最高頂點に到達せざりしことを推知し得るのみ。

II

亞細亞及び亞弗利加が貴金屬を供給せる割合は遙かに大にして、其の幾分は又た一時希臘領たりし諸地方より供給せられたり。即ち Abydos に近き Astyra には金坑存して、クセノンの時代に至るまで猶ほ採掘せられしが (Xenoph. Hellen. IV. 8. 37)、其の後廢棄せられたるが如き其の一例なり (Strab. XIII. 407.)。吾人は爰に埃及及び其の他亞弗利加各地又たは

貴金屬を生じたる幾多の單一なる場所を列擧するの煩を避け、單に顯著なる二三の地點を注意するに止めんとす。

Colchis, Lydia 及び Phrygia は金の豊富なる國土として有名なりき。Colchis に於ける砂金採取よりして、金の羊毛發見を目的とせるアルゴ―艦遠征の物語は起れるなり。而して又た Phrygia 王 Midas 及び Lydia 王 Gyges 並びに同じくリディア王 Croesus の財寶 Tmolus 及び Sipylus の金鑛並びに Pactolus 河 (ミダス王が其身を淨めし以來金砂を以て滿さるゝに至れりと傳へらる) の金砂の物語を聞かざる者あらざる可し。Meander 河の水源に近き Celæne の君主なるリディア人 Pythes (又たは Pythius) は當時に於ける最も富裕にして又た最も不幸なる人なり、史家の記す所に據れば、彼れは其の鑛坑の探掘及び砂金の採集に由りて、二千タレント

トの銀及びザークシーズが四百萬に増加せる三百九十九萬三千ダリクスの金を所有せりと云ふ (Herod. VII. 28. 及び其の註釋)。凡そ其の三分の一を以て眞の高なりしとするも、猶ほ一小君主に取りては巨大なる額と稱せざるを得ず。

大體に於て波斯内に蓄積せられたる貨幣額の莫大なりしは、縱令ひ流通せる高は多からざりしも、貴金屬の豊富なりしことを立證するなり。Plinius の記する所に從へば、サイラス (Kurosh) 大王は亞細亞の征服に由りて、金の加工品及び其の他の容器の外、三萬四千封度の金及び五十萬タレントの銀を取得せりと云ふ、但し此の銀の高は信じ難き所にして、恐らくは羅馬の八十封度より成る埃及のタレントなる可し (Plin. XXXIII. 15)。太守 (satrapes, kshatrapa) に由りて徵收せられ、若しくは行政上地方領域内に於て消費せらるゝ一切の高を控除し、

Hystaspes の子 Darius の時代には年々國庫に七千六百バビロン、タレントの銀の流入を觀たり (Herod. III. 95)。加之ならず、印度人は年々純金三百六十ユーピア、タレントの貢付を支拂へり、斯くて波斯王の收入は凡そ一萬三千五百四十六ユーピア、タレントに達せり。金を掘り上ぐる蟻の物語は金の産出大なる印度の鑛坑及び恒河其の他の河川よりして生じたるなり (Herod. III. 102—Plin. Hist. Nat. XXXIII. 21)。是れ等の年收中より國王の財寶は蓄積せられ、斯くて又た巨額の貴金屬は其の流通を遮斷せられたるなり、彼れ等は明かに商業及び國用に取りて必要な限度に於てのみ金銀貨の鑄造を行ふを以て其の本則と倣せり (Strabo XV. 505)。

希臘に於てすら、多額の貴金屬は流通を斷ちて寶庫中に集積せられたり。金銀器の外、九千

七百タレントの銀貨は雅典の衛城 (Akropolis) 中に貯藏せられたり。デルファイなるアポロンの殿堂は最も貴重なる財寶の巨大なる聚集を有したり。Gyges はデルファイに多くの金銀を獻納せるが、就中、量目三十タレントの金製臺附杯六個あり、そは彼の地に於てコリンスの寶庫中に貯藏せられたり (Herod. I. 14)。其の他無數の供物に就きては暫く之れを措くも、殊に驚く可きものは Croesus の行へるものにして Diodorus の記す所に據れば、後に至つて是れ等のものより銀の四千タレントに相當する金貨を鑄造せりと云ふ。 (Herod. I. 50—Diod. XVI. 56)。

然れども是れ等貴金屬の集積は主として戰爭の爲めに漸次散逸するに至れり。波斯王は彼れと共に一千二百頭の駱駝に積載するに足る貨幣及び珍寶を戰場に携へたるが、其の軍隊の災禍

は又た之れに比例して希臘人を富ましめたり (Demosth. de Symmor. 185.)。波斯王及び其の太守等は艦がて希臘の傭兵に對して多額の金を支拂ひ、贈與及び賄賂を配付するの已むなきに至れり。スバルタのみにても戦争の目的の爲めに波斯人より五千タレント以上を收受せり。 (Isocr. *Evymach.* 32.)。雅典の聚集せる財寶はペリクリーズによつて起立せられたる無數の建築及び其の他の費用に由りて多數の手中に分散せり。瀆神なるフオシス人はデルファイの神寶より一萬タレントの金銀貨を鑄造し (Diod. ut sup. Athen. VI. 231 D.)、而して最後にマセドニアのフィリップは武力と等しく又た金力に依りて其の戦争を行へるなり。斯くて波斯戦役よりデモスセニーズの時代に至る間に於て巨額の金は流通場裡に現れたり、而して貴金屬は又た必然其の價值を低下せざるを得ざりしなり。

而して史家の記する所、誇大に失するの事實は固より之れを認めざるを得ざるも、亞歷山大王の亞細亞征服に由りて西方に輸致せられたる貴金屬の高の頗る莫大なりし事實は之れを否認すること能はざるなり。陣營及びバビロンに於て見出されたるもの、外、Susa 及び Persis の財寶は四萬或ひは五萬タレントと看做されたり (Strab. XV. 502. Arrian. III. 3. Justin. XI. 14. Curt. V. 2. Plutarch. Alex. 36.)。Pasargade の財寶は六千タレント、Persepolis のそれは十二萬タレントと註せられ、Strabo の書中に存する記録に據れば、大體に於て、各地よりして Ecbatana に十八萬タレントを聚集せりと云ふ (Strab. ut sup.)、波斯王ダリウス三世 (Codomanus) が逃走中、其の太守の一人によりて弑せられたる時、弑逆者の奪へる高は八千タレントなりしと傳へらる。之れに伴ひて亞歷山の厚施と

濫費とは又た驚く可きものあり。彼れが日々の食事は一百ミナを費し、彼れは其の士卒に巨額の報酬を與へ、其の負債を支拂ふこと九千八百七十タレントに達し、一百タレントを雅典の將軍 Phocion に提供し (Pint. Alex. 70. Phoc. 18)、二千タレントをセッサリア人に贈り、Ephession の葬式は一萬二千タレントを費し、又た其の師傳たりしアリストテリースの博物學研究に八千タレントを費せりと傳へらる。彼れは亞細亞に於て三萬タレントの歳入を徴收したるも、其の死後には僅に五萬タレントの財寶を残すに過ぎざりき。 (Justin. XIII. 1 及び其註釋)。彼れの太守も亦た暴富を致し、Harpalus の如きは、雅典に於て僅に九百五十タレントの所領を有したるに拘らず、五萬タレントを蓄積せり (Diod. XVII. 108.)。

亞歷山の後繼者は實に巨額を集積せるのみ

ならず、又た其の戦役に由りて之れを再び流通場裡に致せり。Ecbatana の宮殿内に存したる金銀の延金は大部分亞歷山の時代に奪ひ去られ、Antigonus 及び Seleucus 一世 (Nicator) は強奪の業を完成せり、然るに尙ほ Antiochus 三世 (大王) は殘存せる僅少の金錠、更らに多數なりし銀錠、並びに一寺院の圓柱の彫鏤より得たる金を以て約四千タレントを鑄造するを得たるなり。 (Polyb. XI. 27.)。マセドニア王國內に於て徴收せられたる巨額の租税及び諸王の際限なき放肆と厚施とは巨額の貨幣が流通せるの證左として見ざるを得ざる所のものなり。一百四十オリンピアードの交に於て、ローヅ市及び同島が震災を蒙りたる際に、當時の諸王によりて行はれたる贈與は殆んど類例なき所なりき (Ibid. V. 88, 89.)。Ptolemaios 王朝の一祭典の費用は二千二百三十九タレント五十ミナ以下に止まる

ことなかりき (Athen. V. 203. B.)。Appian は公文書を典據として Ptolemaios Philadelphus (亞歷山以後に於ける第二王) の財寶は七十四萬タレントに達せりと傳へたり (Hist. Rom. proem. 10)。若し之れを以て殆んどアッチカのそれに等しき、羅馬の八十封度より成る埃及のタレントなりと解し、之れを現時の貨幣を以て表す時は、一億七千八百八十六萬八千三百三十三磅の巨額と爲る可く、Ptolemaios 王朝の小タレントなりと解するも尙ほ、少くとも其の四分の一の高に上る可し。斯くの如き莫大なる高は信じ難きの觀あるも、而も吾人は爰に其眞偽を論争するとなかる可し。唯だ茲に記憶す可きは此の如き財寶の大部分は加工せられたる金銀なること、プロレマイオス王朝の版圖に歸せる諸地方は完全に排水を行はれたるを以て、其の收入は莫大なりしこと、租税及び貢付は收入取立請負人により

りて徴收せられ、彼れ等は正規の兵士より成らずして、隊伍を組める強盜の武力によりて助力を受けたることと是れなり。Coelestria、フイニシア、及びサマリアを合したる猶太の收入のみにても、Ptolemaios Euergetes は八千タレントを以て其の徴收を請負はしめたり。之れを要するに、貴金屬はマセドニア帝國時代に於て頗る豊富に地中海の東岸に廣布し、而して若し彼れ等に於て加工せられ、若しくは寶庫内に貯藏せらるゝことなかりしならんには、其の價值は他の貨物に比して更に一層の下降を見ざるを得ざりしなり。

三

後、羅馬人が世界を支配するに至り、彼れ等は東方の財富の幾分を伊太利亞に輸致し、是れに由りて希臘を貧困ならしめたり。而して西歐の金銀亦に同地に流入せり。伊太利亞の砂金採

集及び金坑は佛蘭西及び西班牙のそれに比して等閑視せられたり。ポー河及び凡ゆるアルプスの急流は金を押し流せり、アルプス地方の國民なる Salassi の領域には廣大なる金坑あり。

Aquileia を去ること遠からざる地點に於て、殆んど純良に近き蠶豆大の金は僅々二呎の深さに於て發見せられ、其の僅かに八分の一が鐵渣と爲るに過ぎず、尙ほ之れと共に他の更らに不純なる金屬を生じたるが、之れとても Strabo 及び Polybios の記するが如く、僅かに十五呎の深さに掘り下ぐるによりて多量に取得するを得たるなり。近隣の地方も亦た砂金を有せり。ネロの治世に在りては、久しきに亘りて日々ダルマチアの鑛坑より、五十封度の金を採掘せり。佛蘭西は金坑に富み、其の中或るものは僅かに三十分の一の銀を生じたるに過ぎず、同地方は又た銀坑をも有せり。西班牙の山川、例へば Tago

河の如きは多量の貴金屬を含有し、而して是れ等のものは羅馬人の所有に歸するに先立ち既にカルタゴ人の手に採取せられたり。私人も收益豊かなる時には三日以内に一ユーピア、タレントの銀を取得せり。而して新カルタゴの熔銀爐並びに鑛坑には四萬人を使用し、日々羅馬の人民に對し二萬五千デナリウス、若しくは Polybios の述ぶる所に從へば、二萬五千ドラクマを致せり。ガリシア、ルシタニア、殊に又たアスツリアは多年二萬封度の金を産せり。(總べて爰に言説せるものは前掲ストラボ、第三、四及び五編、プリニウス第十三編、ディオドロス第十五編、特に其の第二十七、八章に於て見出さるゝを得可し)。然れども貴金屬の價值が其の増加に比例して低下せざりしは、其の多量が工藝品として加工せられ、流通場裡より控除せられたるが爲めなり。

以上は一千八百十七年柏林に於て出版せられたる Augustus Boeckh 氏の Staatsverwaltung der Athener 中の一項を抄録せるものなり。今、原著を得る能はずして、專ら一千八百二十八年版の英譯 Public Economy of Athens に據れり。本書は既に其の出版後、二百有餘年を経たりと雖も、猶ほ希臘の經濟及び經濟思想の研究者に取りて最も有用なる參考書として認められてゐるものなり (Haney, History of Economic Thought, 1911, p. 39. 参照)。

親族關係と社會組織 (下)

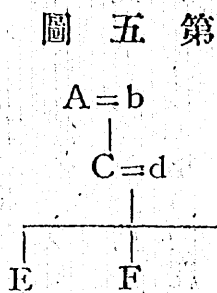
野村兼太郎

五

Fijian 島の一つの Viti Levu の内部に從來知られて居た Fijian 制度と根本的に相異した親族關係のある制度が存在して居た。そこには從兄妹同士結婚制度の特徴は少しもなかつたが、すでに述べた二代 (two generation) 離れた親族を

つにする制度があつた。即ち父の父は兄と同じ稱呼を、息子の妻は母と同一に呼ばれた。ことに注意すべきは前に述べた Pentecost のそれと呼び方の相異なる點である。即ち Pentecost のは母系的であるし、これは父系的である。如何して此の差別が生じたのであらうか。此の疑問の消極的の解決の一つが Dr. Thurnwald の研究した Bougainville の島の内、Buin の制度から得られた。(Zeitsch. f. vergleich. Rechtswiss., 1910, xxiii, 330.) 此の制度に依れば稱呼は Fijian と同じく父の父が兄と同一であるが、其の制度自體は母系的である。これに依つて見れば斯の如き區別は母系的子孫、父系的子孫の差違より生じたものでないとは明かである。他に何等かの原因がなければならぬ。斯の如きは恐らく社會組織の形式如何に依る必然的結果でないだらうか。祖母即ち父の父の妻と結婚すると

云ふことが實際に行はれ、息子の妻が母と同一になることが Fijian の制度の特徴ではないのか。



第五圖に於いて E が b と結婚すれば F と f との兄であつた E が父の父となり、E の母の d は息子の妻の地位に立つ。

ここに此の結婚の方法に依る *brid* の制度を考察する。mamai と云ふ言葉は姉及び兄の妻に用ひる許りでなく父の母に用ひる。この事は實際若しある男が其の生存中に妻の一人を孫に與ふるか、若しくは女が寡婦になつた時、夫の孫と結婚する制度が存在すればいゝ譯である。斯の如き制度が果して存在して居たか如何かは

Panks Island や Pentecost 等の實際から推斷するより外はない。それは兎もあれ吾人は前節の終りに述べた疑問を解決するに當つて、先づ是等の言辭と結婚制度と果して關係があるか如何かを明かにしなければならぬ。

先づ例を從兄妹同士の結婚にとる。從兄妹同士の結婚から生じた特徴のあるものは他の結婚制度の結果かも知れない。世界のある部分には兄弟と姉妹とを交換する習慣が存在して居る。さうすればある男の姉妹は彼の妻の兄弟と結婚する。此の慣習の結果として母の兄弟は父の姉妹の夫、又父の姉妹は母の兄弟の妻である。結婚の此の形式は Torres Straits の西部の人々の間に行はれた。即ち母の兄弟は父の姉妹の夫と同じく wadwan と云ふ。然し父の姉妹の夫には他に言葉がある。そして母の兄弟の妻が父の姉妹と同一であつた證據はなかつた。母の兄弟と